

2017-B		Ⅲ41B			
拠出金・基金 の名称		国連パレスチナ難民救済事業機関拠出金			
種 別		☐ イヤマークのみ ☒ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 パレスチナ難民に対する医療や教育等の基礎的サービスのための経費					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	2,776,415	25,240		1米ドル=110円	100
平成28年度	3,594,926	29,958		1米ドル=120円	100
平成27年度	4,393,518	39,941		1米ドル=110円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNRWAはパレスチナ難民を救済する唯一の国際機関であり、UNRWAを通じたパレスチナ難民支援は、人道的観点のみならず地域情勢の安定化のために貢献している。ガザ情勢やシリア情勢の悪化を受け、食料、医療品等の緊急支援活動が実施されており、我が国の拠出がこれら活動の実施に貢献している。パレスチナ難民の人口増加、ガザ情勢の悪化及びシリア情勢の混迷に伴いUNRWAが提供すべき支援へのニーズが増加する中、UNRWAの財政事情は厳しい状況にあるところ、支出削減、新規ドナー開拓、広報強化などに努めている。					
【備考】					